

給水装置標準工事要綱

平成28年 4月

岩沼市水道事業所

目 次

第一章 総 則

1.1	目 的	1
1.2	用語の定義	1
1.3	給水装置の種類	2
1.4	給水装置工事の種類	2
1.5	給水方式	2
1.6	受水槽式給水のメリット・デメリット	3
1.7	給水方式の変更	3

第二章 構造及び器材

2.1	給水装置の構造	4
2.2	材料及び器具	4
2.3	給水装置データベースの機能等	4

第三章 設 計

3.1	給水装置の設計	5
3.2	管口径の決定	11
3.3	一般的な管口径の決定方法	12
3.4	管口径の決定	13

第四章 施 工

4.1	給水装置の安全	14
4.2	配 管	15
4.3	給水管の分岐・分岐止め	19
4.4	止水栓・青銅弁又は仕切弁	22
4.5	水道メーター	25
4.6	逆支弁	29
4.7	メーター以降給水用具まで	29
4.8	水抜装置	30
4.9	ヘッター方式のシステム配管	30
4.10	土木工事	31

第五章 手 続 き

5.1 申込の手続き	33
5.2 道路等占用・道路使用許可申請	34

第六章 検 査

6.1 工 事 検 査	37
6.2 工事検査の手続き	37
6.3 工事検査（竣工届前の自主検査）	38
6.4 現 地 検 査	39
6.5 耐 圧 試 験	40
6.6 工事検査申請	40
6.7 工事検査後の手続き	41
6.8 メーター取付けの手続き	41
6.9 メーター口径変更の手続き	41
6.10 通水の時期	42
6.11 新築アパート及び集合住宅の初期開栓	42
6.12 給水開始・給水停止の手続き	42

[参 考]

給水装置申込申請から工事手続きの流れ	44
道路等占用手続きの流れ	45
竣工届から工事検査手続きの流れ	46

第七章 各種基準

・ 3階建て建築物直結給水施行基準	47
・ 受水槽設備の基準	49
・ スプリンクラー設備	53
・ 受水槽以下を使用する集合住宅における各戸計量徴収に関する取扱要綱	55
・ 受水槽以下における地下水・水道水の混合使用対応基準	58
・ 給水管寄付採納（受納）基準	64

第八章 開発行為等における水道施設の整備

- ・ 開発行為等に係る給水施設の取扱要綱……………68
- ・ 開発行為等に関する基本事項 …………… 69
- ・ 給水装置一部先行工事取扱要綱……………73

第九章 様式集

- ・ 給水管・配水管標準図集関係 …………… 76
- ・ 承認申込関係 …………… 87
- ・ 道路等占用関係 …………… 100